

MUFG BK CHINA WEEKLY

三菱 UFJ 銀行 国際業務部

DECEMBER 12TH 2018

■ WEEKLY DIGEST

【経 済】

- 11 月の CPI 前年同月比+2.2% PPI 同+2.7%

【貿易・投資】

- 11 月の貿易統計 対米貿易黒字は過去最大
- 輸入通関手続き 所要時間が 50 時間に半減
- 重慶市・海南省 最低賃金引き上げを発表

【金融・為替】

- 11 月外貨準備高 4 ヶ月ぶりに小幅増

■ RMB REVIEW

- 米中交渉睨みも引き続き上値重い

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「財政部、税関総署、国家税務総局のクロスボーダー電子商取引小売輸入税収政策の完備化に関する通知」
- 「財政部等 6 部門の重大技術設備輸入税収政策の関係目録調整に関する通知」ほか

本邦におけるご照会先:

三菱 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

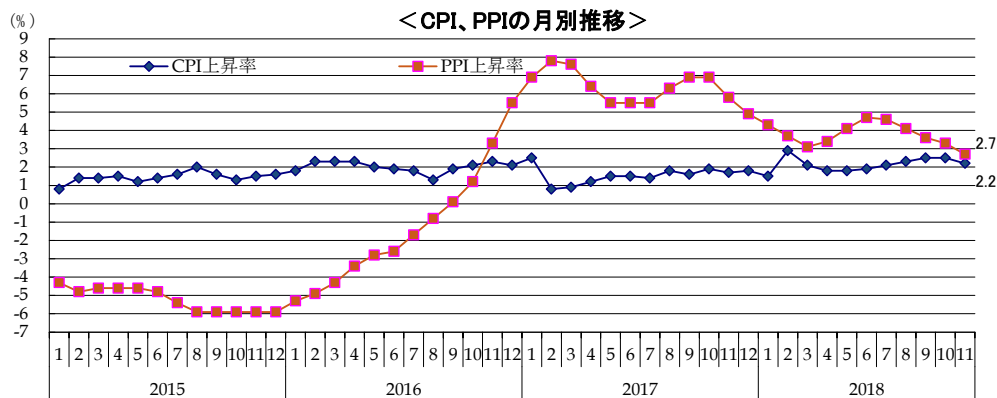
- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆11月のCPI 前年同月比+2.2% PPI 同+2.7%

国家統計局の9日の発表によると、11月の消費者物価指数(CPI)は前月より0.3ポイント下落して前年同月比+2.2%、工業生産者出荷価格指数(PPI)は前月より0.6ポイント下落して同+2.7%となった。PPIは5ヶ月連続で下落した。



(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

CPIの項目別では、食品が前年同月比+2.5%と、前月より0.8ポイント下落しCPI全体の押下げ要因となった。特に豚肉は同▲1.1%とアフリカ豚コレラの発生拡大で価格が前年を下回った。非食品が同+2.1%と、前月より0.3ポイント下落した。

PPIの産業別では、石油・天然ガス採掘が前年同月比+24.4%(10月:同+42.8%)、石油・石炭・その他燃料加工が同+17.6%(10月:同+24.0%)と伸びは高かったものの、前月に比べ大きく鈍化した。国際原油相場の上昇や、国内生産活動の減速等が影響したと見られる。

なお、CPIについては、政府の通年目標である「3%前後」に対し、足元では2%前後の水準で推移している。

【貿易・投資】

◆11月の貿易統計 対米貿易黒字は過去最大

税関総署が8日に発表した貿易統計速報(米ドル建て)によると、11月の輸出は前年同月比+5.4%の2,274.2億米ドル、輸入は同+3.0%の1,826.7億米ドルと、伸びは輸出が前月より▲10.2ポイント、輸入が前月より▲18.4ポイントと、いずれも大幅に縮小した。(図表1・2) 商品別輸出では、電子・機械製品が前年同月比+3.0%^(※)(10月:同+15.3%^(※))、ハイテク製品が同+2.8%^(※)(10月:同+19.5%^(※))と、伸びが前月から大幅に鈍化した。
(※) 税関総署の発表データを基に当行が計算。

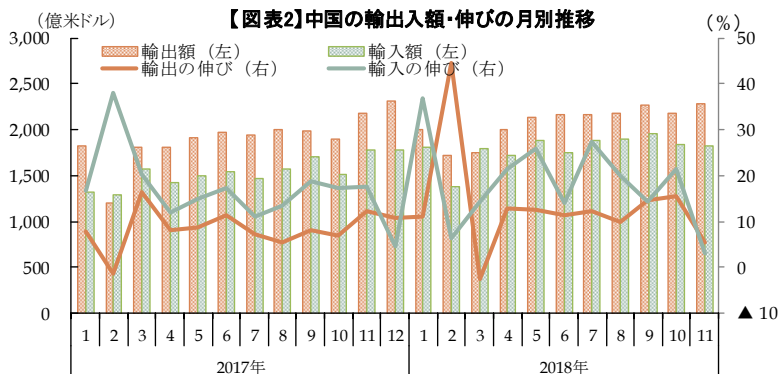
1-11月の累計では、輸出が前年同期比+11.8%の2兆2,720.4億米ドル、輸入が同+18.4%の1兆9,724.4億米ドルとなった。

【図表1】11月の貿易統計

(億米ドル)		
11月単月(括弧内は10月)		
	金額	前年同月比
輸出	2,274.2(2,172.8)	+5.4%(+15.6%)
輸入	1,826.7(1,823.7)	+3.0%(+21.4%)
貿易黒字	447.5(340.2)	-
1-11月累計(括弧内は1-10月)		
	金額	前年同期比
輸出	22,720.4(20,448.4)	+11.8%(+12.6%)
輸入	19,724.4(17,906.4)	+18.4%(+20.3%)
貿易黒字	2,995.9(2,542.0)	-

(出所) 税関総署の公表データを基に作成

【図表2】中国の輸出入額・伸びの月別推移



(出所) 税関総署の公表データを基に作成

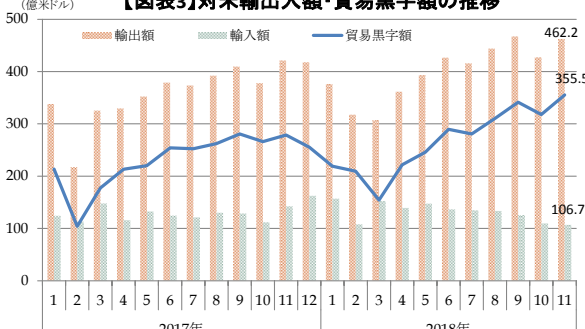
対米貿易については、11月の輸出は前年同月比+9.8%^(※)の462.2億米ドルと伸びた一方、輸入は同▲25.0%^(※)の106.7億米ドルと前年を大幅に下回った。このため対米貿易黒字額は前年同月比+27.6%^(※)の355.5億米ドル^(※)に拡大し、単月として過去最大を更新した。(図表3) 1-11月の累計では、輸出が4,381.7億ドル、輸入が1,446.5億ドル。対米貿易収支は2,935.2億米ドル^(※)の黒字となった。(図表4)

(※) 税関総署の発表データを基に当行が計算。

対日貿易については、1-11月の輸出は前年同期比+8.1%(1-10月:同+8.5%)、輸入は同+11.0%(1-10月:同+12.4%)と、ともに伸びは前月から縮小。対日貿易収支は320.0億米ドル^(※)の赤字となった。(図表4)

(※) 税関総署の発表データを基に当行が計算。

【図表3】対米輸出入額・貿易黒字額の推移



(出所) 税関総署の公表データを基に作成

【図表4】2018年1-11月 国・地域別輸出・輸入額と伸び率

国・地域	輸出	前年比	輸入	前年比	貿易収支	輸出入総額	前年比
米国	4,381.7	12.9%	1,446.5	5.0%	2,935.2	5,828.2	10.9%
日本	1,344.1	8.1%	1,664.1	11.0%	▲320.0	3,008.2	9.7%
韓国	983.6	5.4%	1,905.2	18.8%	▲921.6	2,888.7	13.9%
香港	2,760.3	13.6%	71.8	7.4%	2,688.5	2,832.1	13.4%
台湾	441.6	12.2%	1,649.2	17.2%	▲1,207.6	2,090.8	16.1%
ドイツ	704.6	10.3%	985.2	12.2%	▲280.6	1,689.8	11.4%
オーストラリア	435.2	16.9%	980.7	12.3%	▲545.6	1,415.9	13.7%
ベトナム	760.1	18.3%	590.9	35.1%	169.2	1,350.9	25.1%
ブラジル	308.6	18.8%	710.6	31.0%	▲402.0	1,019.1	27.1%
マレーシア	412.9	11.0%	584.1	18.6%	▲171.1	997.0	15.3%

(注) 輸出入総額のトップ10国・地域

(出所) 税関総署の公表データを基に作成

なお、輸出について、米国が来年1月から中国製品の追加関税率を引き上げる姿勢を示していたため、駆け込み輸出があった一方、米国以外への輸出の伸びの鈍化から外需の減速が見られ、11月はプラスの伸びを維持したものの、伸び幅は前月から大きく鈍化した。今後米国への駆け込み輸出の効果が弱まれば、輸出全体の伸びもさらに押し下げられる可能性があると思われる。

◆輸入通関手続き 所要時間が50時間に半減

税関総署は11月30日に開いた記者会見で、中国の輸入通関手続きに要する時間が、去年の97時間から50時間へとおよそ半分に短縮されたと発表した。米国との通商摩擦の影響が懸念される中、貿易の利便性向上のための取り組みを進めていることをアピールしたと思われる。

記者会見では、今年9月の国務院常務会議での方針決定を受け、10月に発布された「港湾ビジネス環境改善と越境貿易の利便化促進の活動計画」^(※)で示された具体的な目標に基づき、その実施状況を報告した。主な内容は次のとおり。

<貿易の利便化促進にかかる「活動計画」の目標と実施状況>

	「活動計画」の目標	実施状況
時間短縮	✓2018年末までに、輸出入全体の通関時間を2017年比で1/3短縮 ✓2021年末までに全体の通関時間を同1/2短縮	✓全体の通関時間は4割以上短縮 ✓輸入通関にかかる時間は2017年12月の97.4時間から50.1時間に短縮
手続き効率化 (電子化・ペーパーレス化)	✓2018年11月1日までに輸入手続きに使用する各種許可証の種類を48種に削減 ✓2018年末までに同書類の種類数を17年比で1/3以上削減 ✓「貿易手続きのワンストップ窓口」と銀行、保険、民間航空会社、鉄道、港湾等関連機関との協力・接続を強化 ✓財政部等各機関とのネットワーク連携により、納税証明書のペーパーレス化を加速	✓書類の種類は86種から46種に削減 うち42種については、電子ネットワークの「貿易手続きのワンストップ窓口」を利用して申告可能 ✓「貿易手続きのワンストップ窓口」の取り扱いサービスを新たに8項目追加(既存26項目) ✓これまで税関で受け取っていた税関専用納税証明書が、ネットワークから取得可能に
コスト削減	✓2018年10月までに港での徴収費用リストを公表、リスト外の費用の徴収禁止 ✓2020年末までにコンテナの輸出入に関する徴収費用を17年比で半分に削減	✓各地政府が当地の港の徴収費用の調査とリストの作成を終え、10月31日までにリストの公布を実行済み

同署はまた、越境 EC 貿易についても、通関業務が増加する中、越境 EC の通関手続きの効率化が急務として、納税の一括申告手続き、「貿易手続きのワンストップ窓口」と越境 EC 取引プラットフォームとの接続によるデータ共有、貨物検査へのロボット導入等 AI の活用を促進していくとしている。

(※)「国務院の港のビジネス環境改善と越境貿易の利便化促進の活動計画の印刷・発布に関する通知」(国発[2018] 37 号、2018 年 10 月 13 日発布・実施)。詳細は、[本誌 10 月 31 日号の EXPERT VIEW](#)の解説をご参照ください。

◆重慶市・海南省 最低賃金引き上げを発表

重慶市と海南省政府はこのほど、最低賃金の引き上げを発表した。

- 重慶市:1,500元から1,800元へ、2019年1月1日より実施
- 海南省:1,430元から1,670元へ、2018年12月1日より実施

本改定後、最低賃金の最高額と最低額のトップ3地域は以下の通りとなる。

- 最高額:上海市2,420元、深圳市2,200元、広州市2,100元
- 最低額:青海省1,500元、安徽省1,550元、湖南省1,580元

(※)各地域の最低賃金の一覧については、下記リンクをご参照。

<http://www.bk.mufg.jp/report/chi200403/318121201.pdf>

＜重慶市・海南省の最低賃金改定の概要＞

地域	改定前	改定後	引上げ幅
重慶市	1,500元 (2016年1月実施)	1,800 (2019年1月実施)	20.0%
海南省	1,430元 (2016年5月実施)	1,670元 (2018年12月実施)	16.8%

◇2018年に入って最低賃金の引き上げを実施・発表した地域:
江西省、遼寧省、上海市、広西チワン族自治区、新疆ウイグル自治区、雲南省、チベット自治区、山東省、広東省、四川省、北京市、江蘇省、河南省、安徽省、重慶市、海南省(全16地域)

(出所) 各地方政府の発表を基に作成

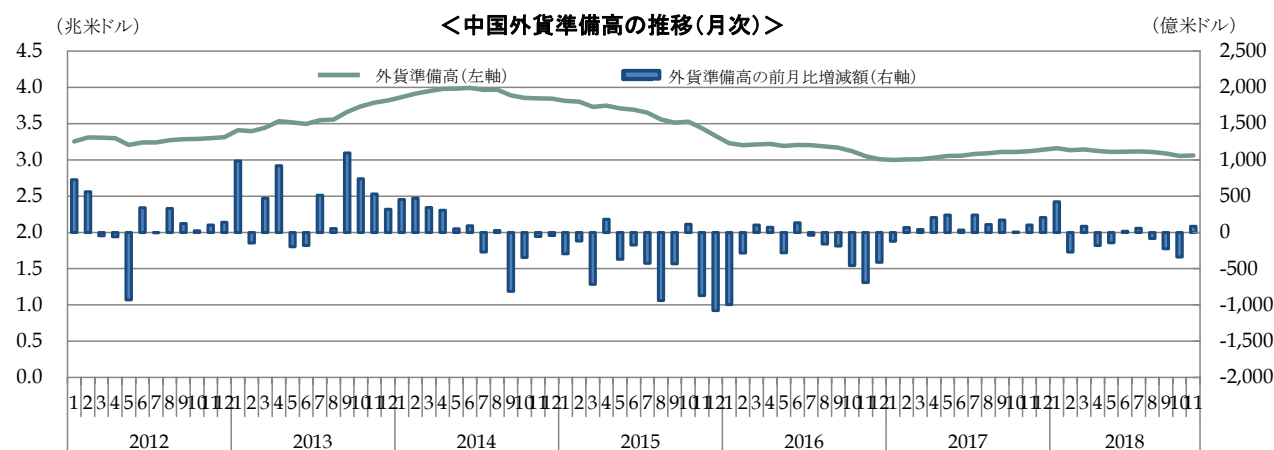
(注) 引上げ幅は弊行計算ベース

【金融・為替】

◆11 月外貨準備高 4ヶ月ぶりに小幅増

中国人民銀行の7日の発表によると、11月の外貨準備高は前月比+86億米ドルの3兆617億米ドルと4ヶ月ぶりの増加となった。米ドル対主要通貨の小幅な上昇や、米国債の金利低下による保有債券評価額の上昇等が影響したものと見られている。

国家外貨管理局は今後の外貨準備高の見通しについて、外部環境の不透明感が強まる一方、国内経済は安定したペースで推移しており、外貨準備高は今後も増減はあるものの安定した規模を維持するとの見方を示した。



(出所) 中国人民銀行の公表データを基に作成

RMB REVIEW

◆米中交渉睨みも引き続き上値重い

・今週(12/3～)のレビュー

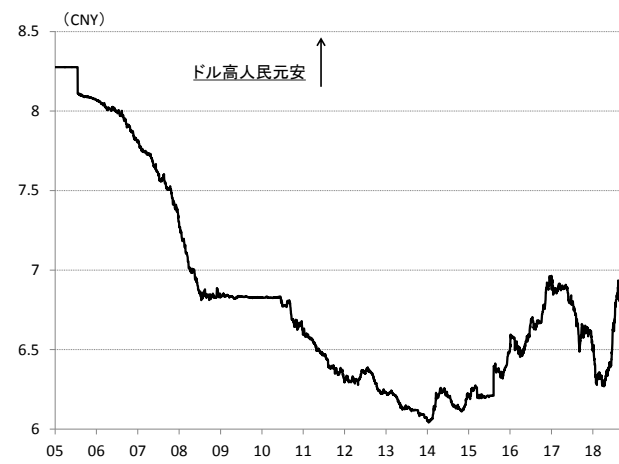
今週の人民元対ドル相場は、注目されていた先週末12月1日の米中首脳会談で、米国による対中制裁関税率の引き上げを90日間猶予することで合意したことが報じられると、先週末終値 6.9590 からチャート上の窓を開け、週初3日に 6.9278 で寄り付いた。同日に週間安値 6.9348 をつけた後、首脳会談合意を材料に大幅な人民元高が進み、翌4日に9月中旬以来の高値にも該当する週間高値 6.8310 まで上昇した。その後米国サイドの今後の交渉責任者に、対中強硬派のライトハイザー米通商代表部(USTR)代表が決定などの報道から、交渉の先行きに対する過度な楽観が後退すると、5日以降人民元は一転反落に転じた。6日には中国大手通信機器企業の最高財務責任者(CFO)がカナダで逮捕されたことを受けて、人民元は下落が継続。本稿執筆時点では6.8台後半で推移している(第1、2図)。

第1図：人民元対ドル相場(10/1～12/7の12時00分時点)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第2図：人民元対ドル相場(2005年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

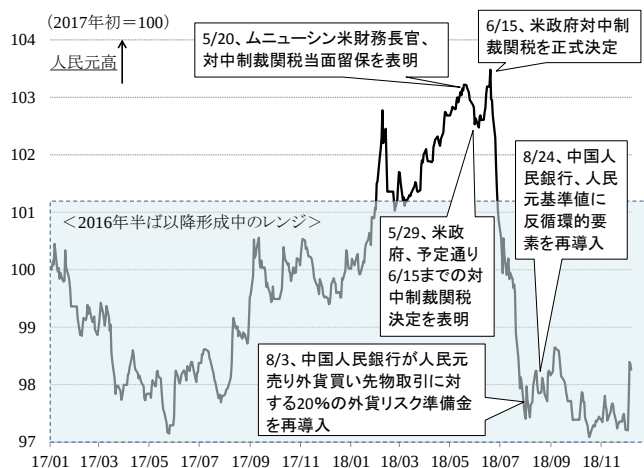
・米国による対中制裁関税率引き上げ猶予を受けて人民元は反発

今週の人民元対ドル相場は、週前半に今年9月中旬以来の高値水準である6.83台まで急反発した後、週後半にかけて週前半の上げ幅の半分程度まで反落した。この間、ドルの名目実効為替レートは、概ね横ばいで推移していた一方、人民元名目実効為替レートは急反発しており、今週の人民元の対ドルでの上昇は、人民元サイドの要因によるものであった(第3、4図)。

言うまでも無くこうした人民元の急反発は、注目の米中首脳会談で、一先ず来年1月からの対中制裁関税率引き上げと、それを受けた米中摩擦のさらなるエスカレートが一先ず回避され、市場がこれを一定程度好感したためだ。今後の展開は依然として予断を許さず、人民元相場も一本調子の上昇までには至らなかったが、総じてみれば人民元高の反応がみられており、米中通商摩擦先鋭化への懸念から、人民元相場の急落リスクが警戒されるような状況からは一先ず改善したとみることはできよう。テクニカルにも10月につけた年初来安値 6.9780 を頂点とする三角保ち合いを下抜けた形になっている。人民元名目実効為替レートも、8月頃から2016年後半以降形成のレンジ¹の下限付近で推移して来たが、今週はこのレンジ下限からやや大きく反発し、引き続きレンジ内の推移が維持されている。

¹ 2016 年後半以降形成して来た名目実効為替レートのレンジは、IMF 計測の長期的な均衡レートにも概ね相当しており、中国当局も望ましいとみている価格領域と考えられる。

第3図：人民元名目実効為替レート(2017年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成
(注) CFETS 公表の各通貨基準レートと通貨バスケット構成ウェイトに基づき作成

第4図：ドル名目実効レート(2017年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・対中制裁関税率引き上げを90日間猶予し、その間米中は知的財産権問題などについて協議

先週末アルゼンチンのブエノスアイレスで開催された G20 サミットの機会を利用して、通商摩擦打開を目指した米中首脳会談が開催された。会談後 12 月 1 日付でホワイトハウスより公表された声明によると、米中は中国の米企業に対する強制的な技術移転慣行や知的財産権、サービス産業や農産物の市場開放などに関する中国の構造的・制度的な問題を是正するための交渉を、今後 90 日間(2 月末まで)を期限に開始することで合意。この間、米国は当初予定していた 2019 年初からの中国からの輸入品 2,000 億ドルに対する制裁関税率の引き上げ(10%→25%)を延期するとした(第 5 図)。また、交渉が合意に達した場合、中国は、両国の貿易不均衡を是正するために、米国から大量の農産物、エネルギー、工業、その他の製品を購入することを約束した。但し、このうち農産物については、合意に拘わらずすぐに購入を始めることに合意した。90 日後に合意に至らない場合は、制裁関税を 25%へ引き上げるとしている。

第5図：12月1日のホワイトハウスによる米中首脳会談に関する声明(概要)

- ・2019 年からの米国の中国からの輸入 2,000 億ドルに対する制裁関税の 10%から 25%への引き上げを 90 日間延期。
- ・90 日の間に、米企業に対する強制的な技術移転慣行、知的財産権保護、非関税障壁、サイバー攻撃、サービスと農業市場に関する(中国の)構造問題の解決のための交渉を行なう。
- ・(交渉がまとまれば)中国は両国の貿易不均衡を是正するために、米国から大量の農産物、エネルギー、工業、その他の製品を購入することに合意。
- ・このうち、農産物については、中国がすぐに購入を始めることに合意。
- ・90 日で合意に至らない場合は、10%の制裁関税を 25%に引き上げる。
- ・北朝鮮問題が大きな進展をみせていることに合意。米中首脳は、北朝鮮首脳と共に、朝鮮半島の非核化を目指す。
- ・クアルコムによる NXP の買収について、中国当局は再度申請があれば認可する。
- ・中国当局は、フェンタニル(強力な麻酔・鎮痛剤)の米国への販売を厳しく制限する。

(資料) 12 月 1 日付ホワイトハウス声明より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・米中交渉の行方は予断を許さず、中国大手通信機器企業の CFO 逮捕と新たな懸念材料も浮上

ホワイトハウスの声明をみる限り、今後の交渉項目の中には、知的財産権侵害の問題など、これまで米国が是正を要求していたものが概ね入ったが、中国がその維持にこだわりをみせていた最先端産業の国家的育成・支援策である「中国製造 2025」が入らなかったことから、今回 90 日以内に一定の合意に達する可能性は一步高まった可能性はあろう。

但し、仮に 2,000 億ドルに対する関税率の引き上げ(10%→25%)は回避できたとしても、既に賦課された制裁関税の扱いは現時点で不明だ。米国サイドの交渉責任者も、対中強硬派のライトハイザー USTR 代表が務めることになり、米国が交渉で強硬なスタンスを崩さないことが改めて確認された。交渉項目から外された「中国製造 2025」も、今後どのように取り扱われるかは不透明だ。もとより、10 月 4 日のペンス副大統領による演説などに鑑みれば、米中対立は米中の技術覇権や相対的な国力を巡る対立が根底にあるだけに、今後も様々な方面で燦々していくとみるのが妥当であろう。

こうした中で今週 6 日、中国大手通信機器企業の CFO が米当局の要請によりカナダで逮捕・拘束された。報道によれば、同 CFO は米国のイラン制裁に違反する金融取引に関わった疑いを持たれている模様だ。同企業は「中国製造 2025」の中核を成す企業の 1 つとされている。現時点で米中通商交渉への影響は不透明だが、交渉を難航させる材料となる可能性は排除できないだろう。

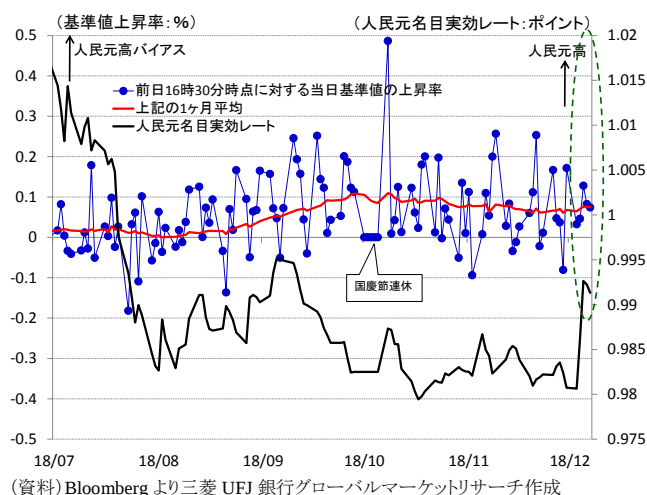
今後交渉経過についての様々な報道が行なわれていく中で、交渉の見通しと米中対立の行方に対する市場の見方が収斂していくと思われるが、現時点ではやはり楽観はし難い。今回の人民元の急反発で、米中通商摩擦の動向に対する人民元相場の反応の高さが改めて確認されたが、米中対立が容易に解消し難い現状に鑑みれば、当面人民元の大幅な反発は見込み難い。

・基準値の人民元高方向への誘導スタンスは基本的に不変

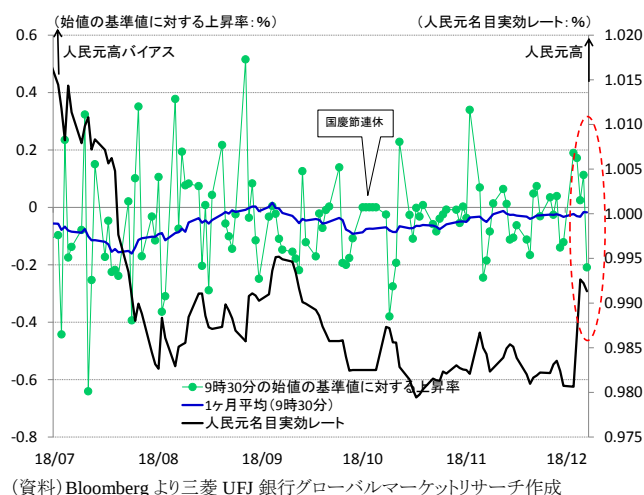
第 6 図は、前日 16 時 30 分の日中取引終値に基づく人民元名目実効レートに対する、当日 9 時 15 分発表の人民元基準値に基づく人民元名目実効為替レートの比率から、基準値設定による当局の人民元誘導方針を検証・定点観測したものである。今週は、週前半を中心に人民元高が進む場面もあったが、基準値は総じて人民元高バイアス(人民元安抑制方向)に設定されていた。最近人民元高が進む場面では人民元安バイアス(人民元高抑制方向)に基準値が設定される日も観察されていたが、中国当局は足元基本的に人民元安抑制スタンスにあるようだ。引き続き動向を注視していきたい。

また、第 7 図は、この各基準値に対する市場の始値(人民元名目実効レートベース)の比率で市場の地合いを検証・定点観測したものである。人民元高が進んだ今週、人民元相場は連日比較的高い上昇率で人民元高方向に寄り付いており、市場の地合いが相応に改善していたようだ。しかし、中国大手通信機器企業 CFO の逮捕を受けた 7 日は、一転人民元安方向で寄り付いており、本報道が人民元為替市場に相応のインパクトを与えつつある可能性もあり、今後の推移が注目される。

第 6 図: 基準値設定による人民元誘導スタンス



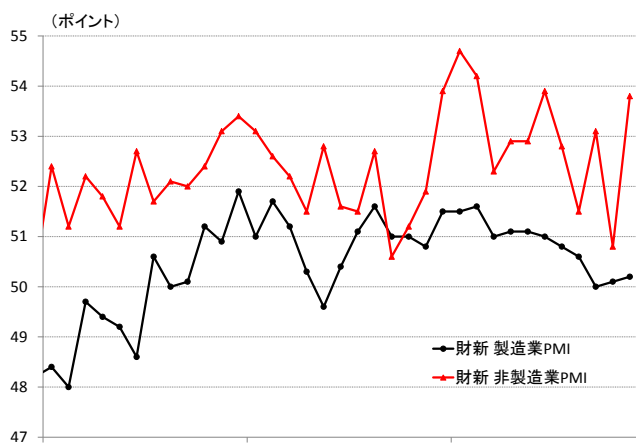
第 7 図: 基準値に対する人民元始値の上昇・下落率



・中小企業のウェイトの高い財新 PMI は改善

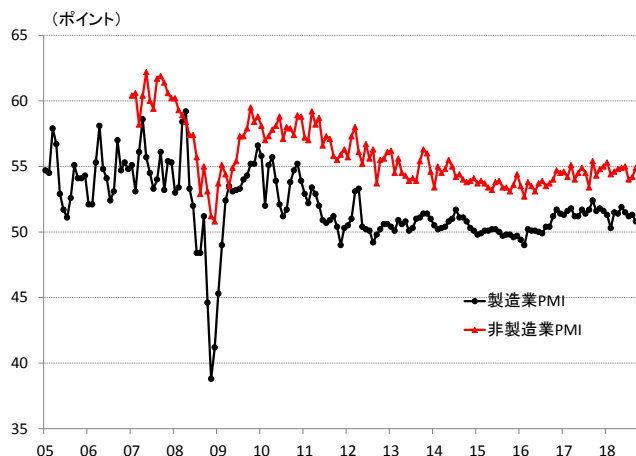
12月3日公表の11月分財新製造業 PMI は 50.2 と、前月 (50.1)、市場予想 (50.1) 共に上回った。5日公表の11月分財新サービス業 PMI も 53.8 と、前月 (50.8)、市場予想 (50.7) 共に上回った (第8図)。11月30日に発表された大企業のウェイトが大きいとされる国家统计局の製造業/非製造業 PMI では、前月・市場予想とも全て下回っており、中国企業のマインド面の軟化がさらに確認されていた (第9図)。財新 PMI の改善は、最近の中小企業を念頭においた中国当局による景気支援策が一定の効果を発揮し始めた可能性を示している。

第8図: 財新製造業/非製造業 PMI



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第9図: 国家统计局による製造業/非製造業 PMI



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・来週 (12/10~) の見通し

米中首脳会談が決裂という最悪の事態を回避すると共に、通商交渉が一定の合意に向かって再開されたことで、今週の人民元相場は大きく反発した。しかし、このまま摩擦緩和が円滑に進むか予断を許さない中で、これまでのところ、このまま人民元高方向へ相場が走るような様子もみられていない。こうした中で、今週後半には中国大手通信機器企業の CFO 逮捕という新たな懸念材料が発生しており、米中首脳会談を受けた市場の通商摩擦緩和期待が、早くも大きく後退しかねない事態となって来た。本稿執筆時点では、人民元相場の反転下落がさらには進んでおらず、市場はこの材料に対して過度に悲観的には反応していない。

来週は、この CFO 逮捕や米中通商交渉に関する新たな情報が発表されれば、市場がそれに一喜一憂する展開となろうが、市場は総じて慎重なスタンスで人民元も上値の重い推移になり易いとみている。来週 11 日に、英国 EU 離脱に関する英政府案が英議会投票で否決される可能性が指摘されていることから、市場全体もリスク回避的な地合いで推移しドルも強含むと見込まれる。通商摩擦緩和につながる一定以上前向きな材料が出ない限り、来週の人民元の対ドル相場は弱含み推移すると予想する。

(12月7日作成) グローバルマーケットリサーチ

MUFG BK CHINA WEEKLY (December 12th 2018)

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		前日比	
2018.12.03	6.9278	6.8820～ 6.9348	6.8885	-0.0551	6.0706	-0.0513	0.88022	-0.0077	7.8261	-0.0726	2.2000	2779.99	69.82
2018.12.04	6.8850	6.8355～ 6.8850	6.8401	-0.0484	6.0629	-0.0077	0.87636	-0.0039	7.7889	-0.0372	2.4000	2791.68	11.70
2018.12.05	6.8500	6.8430～ 6.8696	6.8662	0.0261	6.0752	0.0123	0.87810	0.0017	7.7833	-0.0056	2.1000	2774.79	-16.89
2018.12.06	6.8750	6.8685～ 6.8932	6.8837	0.0175	6.0948	0.0196	0.88183	0.0037	7.8044	0.0211	2.5000	2727.99	-46.80
2018.12.07	6.8820	6.8650～ 6.8908	6.8798	-0.0039	6.0970	0.0022	0.88075	-0.0011	7.8292	0.0248	2.5500	2728.72	0.74

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱 UFJ 銀行国際業務部作成

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
コンサルティング事業本部 国際アドバイザー事業部
シニアアドバイザー 池上隆介

今回は 2018 年 11 月中旬から 12 月上旬にかけて公布された政策・法令を取りあげました。

【政策】

【越境 EC】

○「財政部、税関総署、国家税務総局のクロスボーダー電子商取引小売輸入税收政策の完備化に関する通知」

(財関税[2018]49 号、2018 年 11 月 29 日発布、2019 年 1 月 1 日実施)

いわゆる越境 EC で輸入する商品に対する税の優遇を拡大するもの。

■主な内容は、以下の通り。

- ・個人の越境 EC での輸入商品の購入に対して、輸入関税が非課税、1 回の購入額が 2 千元以下で、年間購入額が 2 万元以下の場合、輸入関税を非課税とし、輸入増値税と消費税を税額の 70% とする 1 回の購入限度額を 5 千元以下、年間の購入限度額を 2 万 6 千元とする。(注:従来は、1 回の購入限度額は 2 千元、年間購入限度額は 2 万 6 千元以下。)
- ・課税価格が 1 回の購入限度額を超えるが年間の購入限度額より少なく、注文書に記載される商品が 1 点の場合、越境 EC のルートで輸入できるが、輸入関税、輸入増値税、消費税を全額徴収し、購入額を年間購入限度額に算入し、年間購入限度額を超える場合は一般貿易として管理する。
- ・越境 EC で輸入した商品が個人が使用する最終商品の場合、国内市場で転売してはならない。(注:「代購」と言われる個人業者による優遇を利用した商品輸入・販売を禁止するもの。)

■原文は財政部の下記サイトをご参照。

http://gss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201811/t20181129_3079073.html

○「商務部等 6 部門のクロスボーダー電子商取引小売輸入の監督・管理関係業務の完備化に関する通知」
(商財発[2018]486 号、2018 年 11 月 28 日発布、2019 年 1 月 1 日実施)

個人の越境 EC での輸入商品購入について、取引の条件や事業者・消費者・政府の責任を明示し、地方の政府関係部門に対して適切に監督・管理を行うよう指示したもの。

■通知では、以下のような点が明確に規定されている。

- ・越境 EC 小売輸入商品の条件の 1 つとして、「クロスボーダー電子商取引小売輸入商品リスト」に記載され、個人の自己使用に限り、かつ税收政策の条件を満たすものであることとされている。(注:上記の「代購」で輸入される転売目的の商品を排除している。)
- ・越境 EC で輸入される商品に対しては、個人の自己使用持ち込み物品として管理し、商品の初回輸入時の輸入許可証明書の提出、登録・届出を免除するとされている。

■原文は商務部の下記サイトをご参照。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/fwzl/201811/20181102812004.shtml>

○「財政部等 13 部門のクロスボーダー小売輸入商品リストの調整に関する公告」

(財政部公告 2018 年第 157 号、2018 年 11 月 20 日発布、2019 年 1 月 1 日実施)

輸入税の優遇(上記)が適用される商品リストの改訂。新たにスパークリングワイン、麦芽で醸造したビール、運動器具など 63 品目が追加されている。

■原文と品目リストは、財政部の下記サイトをご参照。

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c3929521/content.html>

【設備国産化】

○「財政部等 6 部門の重大技術設備輸入税収政策の関係目録調整に関する通知」

(財関税[2018]42 号、2018 年 11 月 14 日発布、2019 年 1 月 1 日実施)

2007 年から政府が指定する 16 分野の「重大技術設備・製品」について、国内の設備メーカーが設備製造のために重要部品・原材料を輸入する場合に免税とし、その他の企業が設備(完成品)を輸入する場合は課税とする措置が採られているが、これらの対象となる設備・製品目録、重要部品・原材料目録および例外的に免税としない重大技術設備・製品目録が改訂されたもの。昨年 12 月以来、1 年ぶり。

■上記の免税としない重大技術設備・製品目録は、生産設備輸入免税の対象となる奨励類の外商投資企業にも適用される。

■原文と各目録は、財政部の下記サイトをご参照。

http://gss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201811/t20181126_3075855.html

【信用システム】

○「国家発展改革委員会等 29 部門の『政府調達分野での重大違法信用逸失主体に対して共同懲戒を展開する協力覚書』の印刷・発布に関する通知」

(発改財金[2018]1614 号、2018 年 11 月 20 日発布・実施)

政府調達分野で重大な違法行為を働いた企業や個人に対して、政府関係部門・党組織などが共同して懲戒措置を採ることを申し合わせたもの。市場経済体制を支える社会信用システムの確立に向けて、信用を守る企業・個人を奨励し、信用を逸失した企業・個人を懲戒する取り組みの一環。政府調達という特定分野を取りあげ、その重大違法行為に対して多くの党・政府部門が共同で厳しい懲戒を行うという姿勢を示している。

■懲戒の対象は、政府調達活動で「政府調達法」などの法令に違反し、政府部門が「重大違法信用逸失行為」として認定したサプライヤー企業、代理機構とそれらの責任者および政府調達の審査に関わる専門家。懲戒措置は、財政補助資金の取得制限、政府が投資する建設プロジェクトの入札への参加制限、土地提供の制限、金融機関などの厳格な審査、各部門の行政許可の制限や厳格な監督の実施、信用逸失情報の公開など 34 項目。

■原文は国家発展改革委員会の下記サイトをご参照。

http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/201812/t20181205_922187.html

○「国家発展改革委員会等 28 部門の『社会保険分野の重大信用逸失企業及び関係人員に対して共同懲戒を実施する協力覚書』の印刷・発布に関する通知」

(発改財金[2018]1704 号、2018 年 11 月 22 日発布・実施)

上記に同じく、社会保険分野で重大な違法行為を働いた企業や個人に対する共同懲戒措置を採ることを申し合わせたもの。主に雇用者に対して社会保険料を適切に納付するよう警告したものと見られる。

■懲戒の対象は、雇用者が社会保険に参加せずかつ是正を拒否した場合、事実通りに社会保険料納付基数を申告せずかつ是正を拒否した場合、社会保険料の納付を拒否した場合など。懲戒措置は、上記の政府調達分野での超過措置と同様で、合計 32 項目。

■原文は国家発展改革委員会の下記サイトをご参照。

http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/201811/t20181129_921188.html

[規則]

【祝祭日】

○「国务院令の 2019 年の一部祝祭日の手配に関する通知」

(国発令電[2018]15 号、2018 年 12 月 4 日)

2019 年の祝祭日休暇についての通知。

■詳細は以下の通り。

元旦:2018 年 12 月 30 日(日)～2019 年 1 月 1 日(火)の 3 日 (2018 年 12 月 29 日(土)は通常通り)

春節:2 月 4 日(月)～10 日(日)の 7 日 (2 月 2 日(土)、3 日(日)は通常通り)

清明節:4 月 5 日(金)の 1 日 (4 月 6 日(土)、7(日)は連休)

労働節:5 月 1 日(水)の 1 日

端午節:6 月 7 日(金)の 1 日 (6 月 8 日(土)、9 日(日)は連休)

中秋節:9 月 13 日(金)の 1 日 (9 月 14 日(土)、15 日(日)は連休)

国慶節:10 月 1 日(火)～7 日(月)の 7 日 (9 月 29 日(日)、10 月 12 日(土)は通常通り)

■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-12/06/content_5346276.htm

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

～アンケート実施中～

(回答時間:10 秒。回答期限:2019 年 1 月 12 日)

<https://s.bk.mufg.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZIJ6Qe>